

あいちトリエンナーレ

「表現の不自由展・その後」中止問題を考える

◆特集にあたって

本特集は、八月一日から愛知芸術文化センターなどで開催された国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」中の一つの企画展「表現の不自由展・その後」が、妨害行為の殺到によって中止に追い込まれ、その後、文化庁によるトリエンナーレ全体への補助金の不交付決定がなされたこと、閉会間際によくやく再開にこぎつけたことなど、一連の事態が提起した諸問題を考察するものである。

企画展「表現の不自由展・その後」は、「『あいさつ』で、次のように述べている。

「いま、日本社会で「あること」が進んでいます。自由に表現や言論を発信できなくなっているのです。…自由をめぐるのは立場の異なるさまざまな意見があります。すべての言論と表現に自由を。あるいは、あるものの権限を侵害する自由は認めるべきではない。

本展では、この問題に特定の立場からの回答は用意しません。自由をめぐる議論の契機を作りたいのです。そして憂慮すべきなのは、

自由を脅かされ、奪われた表現の尊厳です。本展では、まずその美術作品をよりよく見ていただくことに留意しました。そこにこそ、自由を論じる前提があることと信じます」。

ここで語られている「表現の自由をめぐる議論の契機を作りたい」という切なる思いは、この展示が被った「受難」によって、なかば阻まれながら、他方ではそれをもって、皮肉にも叶えられることとなった。ただし、ここではしなくも「展示」されたのは、この国における「表現の不自由」の現在形である。

今回の企画展では、「八月一日～三日は、展示室内はおおむね冷静だったが、入口の外には抗議の人が集まり、職員が留められた。見ていない人がSNS上の断片画像を見て、抗議を超えた脅迫等の犯罪行為や、実行委員会事務局のみならず県庁さらには学校等を含む出先機関への組織的かつ大量の電凸攻撃に及んだ」（あいちトリエンナーレのあり方検証委員会「中間報告」2019年9月25日）とされる。

こうした問題状況が現れる背景・土壌

として、表現の自由の意義についての社会的合意の弱さを思わずにいられない。まずもって、表現の自由の意義を再確認しなければならない。

また、現代における表現の自由の保障においては、国家や地方自治体によるその条件整備、表現の「場」の提供や資金的援助が重要な役割を担う、いまやそれは不可欠とさえ言えよう。とりわけ文化・芸術表現の場合には、それが切実に求められる。それゆえに文化・芸術活動に関わっては、それに特有な自由保障のあり方を構築する必要がある、とりわけ公的機関や企画主催者には、その点での習熟が求められる。

憲法に根ざした文部科学行政の重要性を説く前川喜平氏のロングインタビュー、市川正人、志田陽子両氏による憲法論からの考察、飯島慈明、中谷雄二両氏の現地からのレポートをお寄せいただいた。資料として掲載した本協会の声明も含め、ぜひ熟読いただきたい。

（編集委員会・小沢隆一）